年　　月　　日

文部科学大臣　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長名

複数大学設置法人の教学上の特例に関する基本方針の届出

　大学設置基準第１９条の２第１項第１号の文部科学大臣が定める基準等を定める件（令和３年文部科学省告示第１８号）第２項に基づき、基本方針について別添のとおり届け出ます。

　（基本方針を公表しているホームページアドレス）

（担当者）

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

別添

**教学上の特例に関する基本方針**

　年　　月　　日

学校法人○○

|  |
| --- |
| **１．法人が設置する大学名****２．法人内において、法人が設置する２以上の大学による連携した教育研究活動の実施を中核となって行う者に関する事項****３．当該２以上の大学における連携開設科目の開設又は共同教育課程の編成の継続的かつ安定的な実施のため必要な事項****（連携開設科目を開設及び実施する場合）**（１）連携開設科目の内容・目標（２）連携開設科目の継続的かつ安定的な実施のために行う事項**（共同教育課程を編成及び実施する場合）**（１）共同教育課程の内容・目標（２）共同教育課程の継続的かつ安定的な実施のために行う事項**４．大学の役割分担に関する事項****（連携開設科目を開設及び実施する場合の役割分担）****（共同教育課程を編成及び実施する場合の役割分担）** |